

抗がん剤治療（化学療法）の体制について

当院では、抗がん剤治療（化学療法）を受ける患者さまが、安心・安全に治療を受けられるように、以下の体制を確保しております。

1. 専任の医師・看護師または薬剤師を院内に常時配置し、患者さまからの電話等による相談に24時間対応できる体制を確保しております。
2. 急変時や緊急時に患者さまが受診・入院できる体制を確保しております。
3. 実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を定期的に開催しております。

北福島医療センター院長